

<別紙2>

通所リハビリテーション利用料金表（令和6年10月1日現在）

1. 介護保険内費用（利用者負担1割の場合）

(1) 基本負担額

	1時間以上 2時間未満	2時間以上 3時間未満	3時間以上 4時間未満	4時間以上 5時間未満	5時間以上 6時間未満	6時間以上 7時間未満	7時間以上 8時間未満
要介護1	369円/日	383円/日	486円/日	553円/日	622円/日	715円/日	762円/日
要介護2	398円/日	439円/日	565円/日	642円/日	738円/日	850円/日	903円/日
要介護3	429円/日	498円/日	643円/日	730円/日	852円/日	981円/日	1,046円/日
要介護4	458円/日	555円/日	743円/日	844円/日	987円/日	1,137円/日	1,215円/日
要介護5	491円/日	612円/日	842円/日	957円/日	1,120円/日	1,290円/日	1,379円/日

(2) 加算内容

リハビリテーションマネジメント加算（ロ）	医師の指示により理学療法士又は作業療法士・言語聴覚士・その他の職種が共同し、継続的にリハビリテーションの質を管理していること。要件にて定められる期間において、会議開催・リハビリテーション計画書の作成、見直しを行い、リハビリの目的・開始前や実施中の留意事項、中止の際の基準、利用者に対する負荷等（いずれか1つ以上）の指示を受けながらサービス提供、LIFEにて情報を提出していること。	(6カ月以内) 593円/月  (6カ月超過) 273円/月
短期集中個別リハビリテーション実施加算	医師又は医師の指示を受けた理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が、利用者に対して、その退院（所）日又は認定日から起算して3カ月以内の期間に、個別リハビリテーションを集中的に行った場合。	110円/日
生活行為向上リハビリテーション実施加算	生活行為の内容の充実を図るための目標及び当該目的を踏まえたリハビリテーションの実施頻度、実施場所及び実施時間等が記載されたリハビリテーション実施計画書をあらかじめ定めて、リハビリテーションを提供すること。当該計画で定めたリハビリテーションの実施期間中にリハビリテーションの提供を終了した日前1カ月以内に、リハビリテーション会議を開催し、リハビリテーションの目標の達成状況を報告すること。	1,250円/月
科学的介護推進体制加算	利用者ごとのADL値・栄養状態・口腔機能・認知症の状況その他の利用者の心身の状況等に係る基本的な情報を、厚生労働省に提出していること。必要に応じてサービス計画書を見直すなど、サービスの提供に当たって、上記の情報その他サービスを適切かつ有効に提供するために必要な情報を活用していること。	40円/月
送迎を行わない場合	片道につき	47円減算

退院時共同指導加算	病院又は診療所に入院中の者が退院するに当たり、通所リハビリテーション事業所の医師又は理学療法士、作業療法士若しくは言語聴覚士が、退院前カンファレンスに参加し、退院時共同指導を行った後に、当該者に対する初回の通所リハビリテーションを行った場合。	600 円/回
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	介護福祉士が 70%以上配置されていること、または勤続 10 年以上介護福祉士 25%以上	22 円/回
介護職員処遇改善加算（Ⅳ）	（基本負担額+上記該当加算分）× 5.3%	

## 2. 介護保険外費用

食費昼食	昼食	600 円/食
	おやつ	100 円/食
日常生活費・教養娯楽費		150 円/日
オムツ代（税込）	はくパンツ	150 円/枚
	フラットタイプ	100 円/枚
	大オムツ	150 円/枚
	尿取りパット	70 円/枚
理・美容代		実費

## 介護予防通所リハビリテーション利用料金表

1. 介護保険内費用（利用者負担 1 割の場合）

(1) 基本負担額

要支援 1	2,268 円/月
要支援 2	4,228 円/月

(2) 加算内容

生活行為向上リハビリテーション実施加算	生活行為の内容の充実を図るための目標及び当該目的を踏まえたリハビリテーションの実施頻度、実施場所及び実施時間等が記載されたリハビリテーション実施計画書をあらかじめ定めて、リハビリテーションを提供すること。当該計画で定めたリハビリテーションの実施期間中にリハビリテーションの提供を終了した日前 1 カ月以内に、リハビリテーション会議を開催し、リハビリテーションの目標の達成状況を報告すること。	562 円/月
長期利用減算	利用を開始した日の属する月から起算して 12 カ月を超えた期間に介護予防通所リハビリテーションを行った場合。	要支援 1 120 円/月減算 要支援 2 240 円/月減算
退院時共同指導加算	退院時の情報連携を促進し、退院後早期に連続的で質の高いリハビリテーションを実施する観点から、医師等の従業者が、入院中にリハビリテーションを受けていた利用者に対し退院後のリハビリテーションを提供する際にリハビリテーション計画を作成するに当たっては、入院中に医療機関が作成したリハビリテーション実施計画書等を入手し、内容を把握することを義務付ける。	600 円/1 回
科学的介護推進体制加算	利用者ごとの ADL 値・栄養状態・口腔機能・認知症の状況その他の利用者の心身の状況等に係る基本的な情報を、厚生労働省に提出していること。必要に応じてサービス計画書を見直すなど、サービスの提供に当たって、上記の情報その他サービスを適切かつ有効に提供するために必要な情報を活用していること。	40 円/月
サービス提供体制強化加算 (I)	介護福祉士が 70%以上配置されていること。または勤続 10 年以上の介護福祉士の割合が 25%以上であること。	要支援 1 88 円/月 要支援 2 176 円/月
介護職員処遇改善加算Ⅳ	(基本負担額+上記該当加算分) × 5.3%	

2. 介護保険外費用

食費	昼食	600 円/食
	おやつ	100 円/食
日常生活費・教養娯楽費		150 円/日
オムツ代 (税込) 家電持込料	はくパンツ	150 円/枚
	フラットタイプ	100 円/枚
	大オムツ	150 円/枚
	尿取りパット	70 円/枚
理・美容代		実費